

家畜衛生だより

平成29年7月第10号(鶏)
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/>

夏季休暇の時期に備え 更なる防疫対策の徹底を!

今月末から夏季休暇の時期を迎えるに当たり、日本から海外への渡航者が増えることから、日本へ家畜伝染病が侵入するリスクは高くなると考えられます。

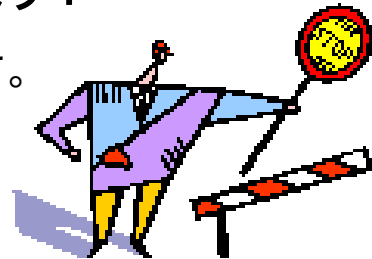
また、訪日外国人旅行者数が年々増加していますが、本年に入ってから、中国や韓国、台湾等のアジア地域においては、鳥インフルエンザの発生が継続しています。以下のとおり、対策を徹底しましょう!

★農場の従業員も含めた畜産関係者は、口蹄疫の発生国への渡航を可能な限り自粛しましょう!

※万が一発生国へ渡航する際、以下の点に注意願います。

(1) 渡航に当たっての注意

- ① 農場やと畜場などの畜産施設に立ち入らないこと。
- ② 海外で動物との不用意な接触を避けること。
- ③ 肉製品等を日本へ持ち帰らないこと。
- ④ 帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターへ立ち寄り、家畜防疫官の指導を受けること。



(2) 帰国後の注意

- ① 帰国後1週間、必要がある場合を除き農場に立ち入らないこと。
- ② 海外で使用した衣服及び靴を農場に持ち込まないこと。

(3) 農場への病原体の侵入防止について

- ① 農場に持ち込む物品や出入りする車両を消毒すること。
- ② 農場に必要な人以外は立ち入らせない、不要な物を持ち込ませないこと。

【鳥インフルエンザ特有の疑わしい症状は直ちに通報を!】

毎日必ず健康観察し、鳥インフルエンザを疑う症状(沈うつや肉垂のチアノーゼ等)や死亡率の急激な上昇を確認次第、すぐに家畜保健衛生所に連絡しましょう。

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101 Fax.0475-52-3335

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください